

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500343
法人名	社会福祉法人 道海永寿会
事業所名	グループホーム いこいの家 東棟(さくら棟)
所在地	福岡県大川市大字道海島660-1
自己評価作成日	令和5年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和5年3月18日	評価結果確定日	令和5年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全ての利用者が安心して、その人らしく生活できるように日常のケアやコミュニケーションの中で思いや希望、要望などを引き出すことを心掛けている。その為にはスタッフ自身がゆとりを持ち笑顔で対応できるよう環境を調整している。近年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、ガラス越しでの面会は実施しているが、面会の回数が減ってきており、利用者の近況を知ってもらう為に写真と利用者本人に一言書いてもらい家族に手紙を送ったりしている。認知症予防プログラムとして学習療法を継続して行うことで、利用者のやる気や生き甲斐を探し、生活に活かしていけるよう取り組んでいる。環境面では、敷地内にお観音様やお地藏様があり、お参りや散歩ができるのんびりとした雰囲気がある。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念及びグループホームの方針をユニット内に掲示し、管理者と職員で共有している。法人の理念には地域との結びつきを大切にすることを謳っており、法人全体の取組となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域には法人行事への案内を行い参加して頂いている。令和4年度に関しては、「コロナ」の影響で行事を行うことも地域の方と交流することもできない状況になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けて活かすことは出来ていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に行い、日常生活や新しい取組、課題などを報告している。地域・家族代表には電話での情報収集を行い要望がある場合は対応している。市職員からの情報はサービス提供に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所内で分らない事は積極的に市役所に連絡し確認するようにしている。市担当者にはアドバイスや指導をして頂き、業務遂行に活かすことが出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」研修を行っており、日常のケアで拘束になっていないか、不適切なケアになっていないか、管理者を中心に確認している。スピーチロックにも注意し、細かな確認をしている。又、職員同士で注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待について」の研修を行っており、日常ケアの中で虐待が行われていないか確認している。職員の精神面においても観察している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が必要と思われる利用者には、管理者から関係者に連絡を行うようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きにおいて管理者より重要事項説明書、利用約款について説明を行い同意を得ている。特に入退去に関しては一定の条件がある為、詳しく説明している。内容の変更、改定時は同様に説明し同意を得ている。疑問、質問は随時、受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に意見箱を設置している。苦情受付等の連絡先を掲示しており随時受付している。管理者は利用者や家族が意見や要望を気軽に言えるように関係を築き声掛けを行っている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、部署会議や学習療法の月次検討会を行い各棟の状況の確認や利用者の情報を共有し、職員の意見や提案も確認している。日誌を読んだり、申し送りノートを活用し日常ケアの中でも情報を共有している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が半年毎に目標設定し評価面接を行っている。目標達成状況や上司からの評価によって昇給が可能である。有給は全員が計画的に取れるよう対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人人事の規定に沿って採用している。年齢・性別による排除はなく60代、70代であっても採用している。グループホームでも常勤や短時間契約などで就業している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年間研修計画に入れ込み、毎年研修を行っている。特に日常ケアの中で、目上の人に対する言葉遣いに注意するよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所でOJTやOFFJTを行い職員の質・ケアの質の向上に努めている。必要に応じて外部研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、法人として学習療法実践研究発表会を開催し、学習を通じて意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム内の見学を行ってもらい、入居者に紹介しながら施設の雰囲気を感じてもらうこともある。まずは、管理者や計画作成担当者が意見や要望を聞き出し、不安なく生活できるように関わっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みを受ける段階で困っている事や不安な事、要望を聞いている。又、入居契約の際にも困っている事や要望を尋ねている。いつでも連絡して頂けるような声掛けを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には軽度者から重度者のニーズに対応できるサービスを展開している。必要な時には、緊急対応が出来るよう他事業所と連絡を取り支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事、出来ない事を見極め、個人の能力に応じて、日常生活の中で役割を作り担ってもらって、共同生活を送ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状態や生活の様子を電話で報告したり面会時に報告し、必要時には家族の協力を求め、家族と職員と一緒に支え合うようにしている。特に通院などに関しては協力して頂いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍にあり、面会の制限がある為馴染みの人や家族の面会が減っている。その為、住み慣れた地域の話やなじみの人、家族の話をコミュニケーションの中に取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の相性や性格、本人の状態を考慮し、テーブルやソファの配置を決めている。利用者同士が関わり合えるように職員も声をかけている。利用者同士の会話が盛り上がっている時は、見守っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居の希望がある時は可能な限り受け入れを行っている。受け入れ困難時には、他のサービス利用が出来るように支援を行っている。相談などにも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者や計画作成担当者は、入居前後で要望を把握しており(アセスメント等)利用者のこれまでの生活パターンになるべく近い形でのサービスを提供している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時に生活歴や職歴、既往歴の把握を行っている。入居後は会話の中から馴染みの環境を聞いたり、家族から情報を得て日常のケアの活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やケアプラン、業務日誌等個人の状態を記録し状態把握に努めている。職員間での情報交換を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、本人、家族の意向を確認した上でケアプランを作成している。又、看介護スタッフからの意見も踏まえ随時見直し、検討している。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申送り、個別記録、ケアプラン、業務日誌、学習記録等を活用し、入居者の状態変化について情報共有を行い、見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の希望・要望などを聞き出し対応している。特に家庭環境や家族関係を踏まえて、通院送迎や付添などの対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナ禍にあり制限は行っているが、出来る限り一人一人の希望に応じて馴染みのある地域行事等に関わりを持ってもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望される医療機関の受診を行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の変化や排泄・睡眠状況、バイタルサインなどを送りを行い異常の早期発見、医療機関への適切な受診に繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。入院期間中もソーシャルワーカーを通し状態把握に努めている。家族とも連絡を取り合い相談に対応している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体状況を伝え、家族と情報交換を行っている。グループホームでの生活が困難になる前の段階で、住み替えの説明を行っている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法、感染症対策の研修を行っている。マニュアルは直ぐに確認できるところに置いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回緊急通報訓練を実施。年間4回の避難訓練(昼間・夜間想定)を実施。自衛消防隊を編成し、公民館長やクリニック、法人の他部署と連絡し応援要請が出来る体制をとっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。その他研修を行ったり、声掛けについてはOJTを行うこともある。排泄や入浴時の声掛けには特に注意をしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声をかける時に選択できるような声掛けを行っている。自己表現や自己決定が出来ない利用者においては見守り支援及び家族の意向も踏まえて判断している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員には業務優先ではなく常に利用者優先の対応を心掛けるように周知している。利用者の意思を尊重しケアを行うようにしている。入浴は利用者の希望に沿って対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に外部からの利用訪問を受けている。これまで自宅で生活してきた時と同様に化粧品の使用を継続している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立に沿ってバランスの良い食事の提供を行っている。食事形態はその日の状態や希望に合わせて対応している。食事摂取量や水分摂取量は各自記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。自分で出来ない方については、必要な介助を行っている。夕食後は義歯を外し洗浄液につけている。隣接した歯科クリニックと連携し異常時には早期対応を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄間隔に合わせた誘導を行い介助をしている。排便は、便汚染にならないように薬や飲み物、運動で調整している。排泄のチェックを行い記録している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲み物の種類や飲水量、運動を行うことで自然排便に繋がるよう努めている。下剤が必要な利用者には、主治医に相談し処方してもらっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前、午後に関わらず毎日実施している。利用者の入浴への希望、体力や年齢などを考慮して入浴を実施している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間や起床時間は本人のペースに合わせている。定期的に寝具類の交換、洗濯、天日干しを行い清潔を保ち、気持ち良く眠れるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個別ファイルで管理しており、いつでも職員が確認できるようになっている。服薬支援は誤薬しないようマニュアルに沿って行っている。症状の変化に関しては、看護師に報告し主治医との連携に繋げている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	学習療法や日常生活を通して、役割を見つけ出し生活の中で活かしている。気分転換の散歩やレクリエーション等は、日課に取り入れている。嗜好品は、健康に影響がない範囲で提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お観音様、お地藏様の参拝や園内散歩は希望時や日課に取り入れ対応している。現在コロナ禍にあり、通院等の必要最低限の外出をお願いしている状況である。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、少額を手持ち金として管理してもらっている。支払いが行える利用者に関しては、自分で行ってもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時にいつでもかけることができる。手紙も希望があれば、便箋セットや葉書の準備を行い希望に応じて対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、手摺やドアノブ等は消毒を実施。室温、湿度の管理や換気を実施し快適な空間を提供できるよう努めている。ホーム内は季節に応じた飾りつけを行っている。季節を感じてもらえるよう窓からは四季折々の植物や花、樹々が見えるようになっている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂、リビングや居間で自由に過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に馴染みのある品物の持ち込みについて本人や家族に説明している。利用者によっては、仏壇や鏡台等持参されている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が確認できるよう各居室に表札を掲示している。廊下、トイレや浴室に手すり等を設置し、可能な限り自力で生活できるよう支援している。		